

■ 南山大学 人間関係研究センター 公開講演会

小さな学校の大きな挑戦

～箕面こどもの森学園の理念と実践～

日時：2021年10月12日（火）18:00～20:00

場所：オンライン（Zoom）開催

講師：辻 正 矩 氏

（認定NPO法人コクレオの森 代表理事）

司会（土屋）：

時間になりましたので、始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます土屋と申します。よろしくお願いたします。まずは、当センター長の中村からご挨拶させていただきます。

中村センター長：

研究センターのセンター長をしております中村と申します。

辻先生、本日はご多忙の中ご講演を賜ること、本当にありがとうございます。

私は2～3分で、人間関係研究センターの紹介を、皆さまにさせていただきたいと思っております。ホームページの一つのページを画面共有させていただきますながら説明させていただきます。

人間関係研究センターは、使命として多様なあり方を尊重する、人間性豊かな社会を創り出すためにということで、下にありますように、公開講座としてラボラトリー方式の体験学習と呼ばれている人間関係の体験学習の講座を実施しているということ、それから、人間関係に関する研究を推進する、そして、今日のこちらが公開講演会の開催という形で年2回、市民の皆さまに多様なあり方を尊重する、人間性豊かな社会を創り出すための取り組みをご紹介しますということをさせていただいています。今回の辻先生も、子どもたちの多様なありようということを「共に学ぶ学校づくり」ということで推進をしてくださっていて、私たちの使命、ミッションにぴったりな講師の先生に来ていただけたかなと思っております。

では、短いですが、人間関係研究センターの紹介はこれで終了させていただきます。今日は皆さま、ご講演をお楽しみください。

司会：

ありがとうございます。

それでは講演に入りたいと思いますが、最初に私のほうから、ごく簡単ではございますが、辻先生のご紹介をさせていただきます。

辻先生は1943年、福岡市にお生まれになりました。建築設計事務所に勤務された後、大阪大学、大阪工業大学などで、建築計画と建築設計を教えていらっしゃいました。大学生の学習意欲の低さに直面されたことで、小学校からの日本の公教育のあり方に疑問を持ち、自ら学校を立ち上げ、箕面こどもの森学園園長として、オルタナティブ教育に携わっていらっしゃいます。ご著書も複数ございまして、『小さな学校の時代がやってくる』『みんなで創るミライの学校』などのご本があります。

今回の概要として書いていただいたところを少し紹介しますと、今、さまざまな問題がある中で、学校が子どもたちにとって安心して学べる場所になっているのでしょうか、学校は一人ひとりの子どもの個性、よいところを伸ばすことをやっているのでしょうかという中で、日本の学校教育の多様なあり方を模索されており、その中でオルタナティブスクールの実践をされていらっしゃいます。

本の中でも出てくるのが「民主的で小さな学校」というものでした。また、講演の資料の中でも、今日も出てくるかと思いますが、「対話」とか「協働」とか「主体的」ということがキーワードになっていると見させていただいています。先ほど中村のほうからご挨拶もありましたが、南山大学の人間関係研究センターでも、民主的価値の大切さとか対話とか、そういったことはとても大事にしていることですので、その辺りもかなり共通の認識を持ちながら聞けるのではないかなと思っています。

また辻先生は、そうした理念的なところだけではなくて、実際に実践をされていらっしゃって、さまざまな制度の中で、じゃあどのようにそういったことを実現していくのかということも、今日はお話が聞けるのではないかなと思っています。

私からの紹介はこれぐらいにいたしまして、先生からお話をいただければと思います。

この後の時間の進め方ですけれども、およそ1時間ぐらいという予定をしていますが、先生からご講演をいただきまして、その後に質疑の時間を取りまして、20時まで過ごしていくというふうに考えております。そのときには、チャットを使いまして皆さまから聞きたいこととかそういったものを投げさせていただきながら、その中で私がピックアップをし辻先生に投げかけて、それにお答えをさせていただきながら過ごしていくことを考えております。さまざま、いろいろな観点から質問を投げかけていただければと思っています。

それでは辻先生、準備はよろしいでしょうか。

講師（辻）：

皆さん、こんばんは。

私は、認定NPO法人コクレオの森の箕面こどもの森学園という学園を運営しております、そこの学園長をしておりますと申します。これから2時間、皆さま方と子どもの教育、あるいはそれを取り巻く社会の状況、それから、今後、私たちは教育に対してどのように取り組み、あるいはどういう方向を目指していったらいいかというようなお話をさせていただこうと思っております。

では、今からスライドでお見せしますので、画面共有させていただきます。

今回は「小さな学校の大きな挑戦～箕面こどもの森学園の理念と実践～」、こういうタイトルを付けさせていただきました。箕面こどもの森学園ができたのが18年ぐらい前です。最初は小学校でスタートしたのですが、今は中学生もいるという状況です。

今日のお話の内容を、ここに掲げさせていただいています。幾つかあるのですが、まず最初に、なぜ私がこういう小さな学校をつくったかというお話。それから、小さな学校の設立からこれまでの経緯、子どもたちの生活の様子、そういうものご紹介をさせていただきます。それから、今の時代には多様な教育の選択肢が必要であるということで、これは先ほどご紹介いただいた本の中に書いたことを中心にお話をするのですが、さまざまな教育のニーズとか、21世紀にふさわしい教育とか、そういう話題も本の中には書いておりますが、21世紀にふさわしい教育というのは、時間があればお話したいと思うのですが、なければご質問等の中でお答えしようと思っております。

「これから小さな学校をつくっていくには、どうしたらよいか」ということなのですが、制度の壁、ステークホルダーの壁、社会通念の壁、そういった壁があって、私たちがそういう小さな学校をつくったり運営していくのが難しいという状況があるので、そういうことを知っていただきたいと思っております。そういうのを知ってもらうにはどうしたらいいかということも考えているのですが、それもまたお話しできればと思っております。最後には、よい教育、よい学校というのはどういうものだろうかというお話で締めくくらせていただこうと思っております。

大学で建築学を教えていた私がちょうど60歳のとき、オルタナティブスクールという無認可の学校を立ち上げたわけです。教育学部の先生がそういう学校をつくるというのなら分かるけれども、建築をやっていた工学部の先生が、なぜそんな学校を立ち上げたかと皆さんからよく聞かれます。

それには幾つか理由があるので、最たる理由は、私はもともと民間の設計事務所で働いておりました、それから大学に入って、助手をやって、助教授をやって、教授をやるという形で大学教員生活を送ったわけです。その中で痛感したのは、学生さん、大学生の方たちと授業とかゼミとか、いろいろな場面でお話をするのですが、そのときに学習意欲というのが乏しいのではないかということを感じました。

というのは、講義をしたときに、なかなか皆さん私語が多いんですね。私の

勤めていた大学は多人数用の教室があって、そこで200人近い生徒と一緒に学んでいる場面もあったので、やはり200人の人を1カ所に集めて話を聞くというのはなかなかこれは難しい技なのです。よそ見したり、隣の人とおしゃべりをしたり、そういう状況がずっと続いていました。これは私だけではなく、同僚の人の話を聞いても、やはり授業に集中しない人が多い、困ったものだという話をしていたのです。

そういう状況で、だんだん出席する人数が少なくなるのですが、試験日直前になると人数がうわっと増えてすごい数になってきて、そのときは一生懸命聞いてくれているのですが、試験が終わった後、評価というか成績を付けると、やはり不合格になった人が出てくるのです。そうすると、その後、不合格の人が私の研究室に訪ねてきて、「先生、何とか合格させてもらえませんか、レポートでも何でも書きますから」と、嘆願に来るのです。じゃあもっと早くからちゃんと勉強していればいいのかと思うのですが、そういうことをずっと繰り返してしまっていて、学生の意欲が低いのはなぜかということが分からなかったのですが、考えてみれば、以前からの教育と違いますか、高校、あるいは中学校、さらに小学校時代にさかのぼって、受け身の教育を子どもたちが受けてきたというか、自分でやりたいと思ってもなかなかできなかった。先生の言うことを一生懸命に聞いて、それをそのとおりに、試験のときに答案用紙に書くことが重要だと考えられてきたわけです。小学生であれば中学校へ進学する、中学生であれば高校に進学する、高校生であれば大学に進学すると、そういう当面の目標というか、目的は進学のためだというよう

	学園概要
	所在地 : 大阪府箕面市小野原西 在学年齢 : 6歳～15歳 生徒人数 : 64名(小学部・中学部) クラス編成 : 3学年混合クラス (低学年・高学年・中学部)
	これまでの歩み
	2004年 学園設立(わくわく子ども学校)
	2009年 小野原校舎へ移転(箕面こどもの森学園に改称)
	2015年 中学部開設。ユネスコスクールに認証
	2016年 認定NPO法人に認定
	2019年 ハッピースクールに認証 法人名をコクレオの森に変更

図1 箕面こどもの森学園の歩み

な教育を受けてきた。その結果、自らこうしたいとかこう考えていますという
ようなことが、なかなか言えなくなってしまっている。そこらへんが問題では
ないかというふうに思ったのです。

ですから、学生さんのせいというよりはそういう制度、あるいは学校のあり
方そのものが問題なのではないかと考えまして、じゃあ高校生がいいのか、中
学生がいいのか、小学生がいいのかと考えたのですが、最初の段階とい
うか小学生の段階の子どもの教育から始めようということで、新しい学校、オル
タナティブスクールを始めました。

ここに書いてありますように、学校の所在地は大阪府の箕面市小野原という
ところで、大都市近郊の市街地です。最初は小学生だけだったのですが、今は
中学生も通っています。生徒人数は現在64名、小学部、中学部合わせてそれぐ
らいの人数が来ています。それから、クラス編成が、3学年混合クラスという
のに特徴があります。小学部の低学年は1年生から3年生、高学年が4年生か
ら6年生、それから中学生が1年生から3年生、これが大体二十数名のクラス
編成になっています。

これまでの歩みということで年表を掲げていますが、2004年に学園を設立
しました。この当時は「わくわく子ども学校」という名前でしたが、2009年に小
野原という現在地に校舎を建設して移転しました。そのときに「箕面こどもの
森学園」という名称に変えました。2015年に中学部をつくりまして、その年に「ユ
ネスコスクール」という、ユネスコが認定したESD教育を推進する学校の一つ
に選ばれたということがあります。2016年に認定NPO法人という認証を受け
ました。これによって、寄付控除とかそういうことができるようになったとい
うことで、社会的な認知度が高くなったと思います。

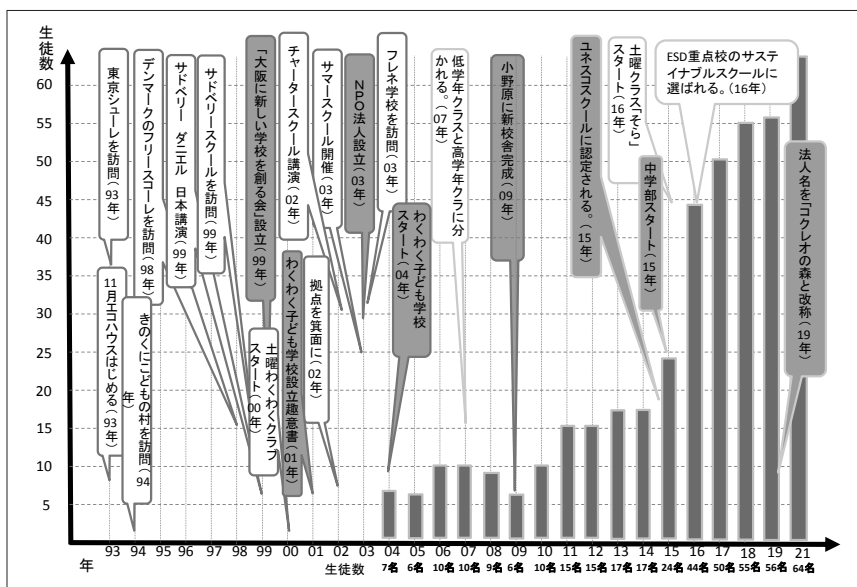


図2 学園の年表と生徒数の推移

それを年表風に書いてみました。学校をつくったのが2004年なのですけれども、その10年ぐらい前からいろいろな試行錯誤というか、始める前の準備期間がありました。1999年、「大阪に新しい学校を創る会」という任意団体を設立いたしました。それが基本になって、2003年にNPO法人になりまして、2004年に「わくわく子ども学校」としてスタートすることになりました。

この棒グラフは何を意味しているかということ、生徒数を示しています。2004年に開校した当時は、7名の子どもさんが入ってきました。このときはまだ小学生だけだったのです。開校から7年間は、10人ぐらいの人数で推移をしています。校舎も民家を借りていましたので、そんなにスペースが広くないので、これではなかなか生徒の数も増えないだろうなと思って、2009年に思い切って小野原というところに新校舎を建てたのです。

ところが、建てた年の新学期の生徒数が6名ということで、校舎はできたのですけれども、生徒数が少ないということで大ピンチに陥りまして、ああ、これで学校がつぶれたらどうしようと、ちょっと青くなった経験もあります。それから徐々に生徒の数も増えてきたのですけれども、図の下のほうに生徒数が書いてあります。大体20人の手前ぐらいでなかなか生徒数が増えなかったのですが、2015年に中学部をスタートし、中学生も入ってきたということもあって、24名になりました。それ以後、生徒数が伸び出して、2016年辺りから、生徒数が50名近くになってきました。それからどんどん生徒数が増えまして、今年、2021年には小学生と中学生を合わせて64名の生徒が通っています。

ざっと学校の推移を紹介いたしましたけれども、ここで、学園の子どもたちの日常生活をビデオにしてありますので、それをご覧になって、またそれから、実際のどういう学校かということの説明をしたいと思いますので、いったん共有を停止いたしますので、よろしくお願ひします。

司会：

では、私のほうから動画のシェアをしたいと思います。

では、スタートします。

(00:19:17～00:27:10 ビデオ上映)

講師：

一応日常生活を見ていただきましたので、これから学園の実際をご説明します。

まずここに掲げていますのは、私たちは「オルタナティブスクール」と称しているのですけれども、ほかに「フリースクール」という名称もあったりして、ちょっと皆さん方、ご理解が難しいのじゃないかなと思って、こういう図をつくりました。

我々はふつうに「学校」と言っていますが、学校教育法という国の法律では、

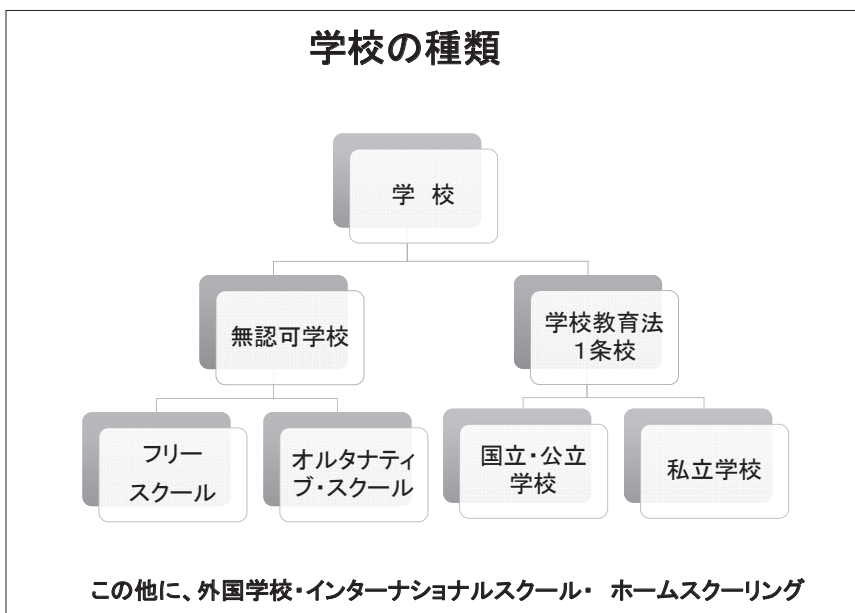


図3 学校の種類

学校教育法第1条に書いてある学校、いわゆる一条校というのがありまして、小学校、中学校、幼稚園も入りますが、高等学校とか大学とか、そういう正規の学校というものがあるのです。国立の学校とか公立の学校、もう一つは私立の学校、こういう学校は「学校」として認められているわけです。ですから、高校を卒業すると、何々高等学校の教育課程を修了したので、卒業資格が得られるわけです。ところが、私たちのほうは左側にある無認可の学校なので、高校を卒業しても卒業資格が得られないのです。

フリースクールとオルタナティブスクールというのは、正規の学校ではありません。フリースクールは英語で言うと、もうちょっと広い意味で使われるのですが、日本でフリースクールというと、不登校の人たちが行く学校という認識が広がっているので、ちょっとそれとは違う、やはりある理念に基づいてやっている学校という意味で「オルタナティブスクール」という言い方をしております。

オルタナティブスクールは、大体カリキュラムがあったり、それから時間割があったり、何時に来て何時に帰ると、そういうふうな普通の学校と似たようなシステムを取っているところが多いです。

一方、フリースクールというのは、これは日本では不登校の人たちがなかなか学校に通いづらいという場合にここにやってくる。自分の体と心を休める場、居場所としての機能が一つあります。もう一つは、もちろん学習を子どもがやりたいということであれば学習指導もするわけですが、やはり福祉的な意味が強いです。まずは不登校になって傷ついた子どもたちの気力を回復するような場、「居場所」ということもあって、何時に来て何時に帰るとのこと

もなく、休んでもいいし、休まなくてもいいと、そういうふうな割と自由な形態をとっているのです。そこらへんが違うということをご理解いただきたいと思います。

私たちの教育理念として掲げているのは、「民主的で共生的な生き方を身に付けた、自立した人を育む」と。いろいろな言い方をしているのですが、基本的には「民主的」というのが一つのキーワードです。それから「共生的」という、みんな一人ひとりの多様な個性を大事にしようという生き方です。そういうふうな自立をした人、あるいは自立した市民を育てたいというのが私たちの理念であります。

従来の教育と私たちの目指すものとはちょっと違うということでここに掲げています。従来の教育、もちろん建前は人格の形成とか、あるいは社会に有用な人材を育成するとか、そういうことを掲げているのですが、学校の一つの機能として、いわゆる職業のための選抜機能であるとか、そういうふうに使われています。産業社会に適応できる人材を育成するための教育、高等教育になればなるほど、そういう面が強いわけです。また、画一的で集団的な学びがあります。それから、どうしても受験のための学びということがあります。その結果、受け身の学びになってしまうということになります。

私たちが目指す教育というのは、人間の全人的な発達・成長、それを支援する、そういう教育を目指しています。形態としては個別的・共同的な学び、それから、興味・関心から生まれる学びとか、あるいは主体的な学び、そういうものを目指しているわけですね。

目標として幾つかのことを掲げています。

「自分も人も大切にする」。これは一番基本だと考えています。さっきビデオでスタッフの一人が言っていましたが、「人を大切にする」というのはよく言われるのですけれども、「自分を大切にする」というのはあまり言われていないのです。基本はやはり自分を大切にしなければいけない、あるいは、自分も大切にされていなければ、人も大切にすることができないということなので、これが一番大事かなと思っています。

「自分を表現する」。自分の思っていることとか感じていることを、ほかの人にも表現できるようにする。例えば、そのことについて、先生がこうしなさいと言われたことに対して、自分があんまり乗り気ではない、したくない場合は、やはりそれは自分はそういうことをしたくないということは、それも表現できるような環境が望ましいかなと思っています。

「自立して学習する」。受け身の教育ではなくて自分の興味・関心からやっていく学習、自立した学習というのが大切だと思っています。

「ちょっと難しいことにもチャレンジしよう」。要するに、失敗を恐れてなかなかチャレンジしにくいわけですが、失敗してもいいんだと。その結果、また新しいことを学べる一つのチャンスであると考えています。

それから、いろいろな場面で子ども同士、あるいは大人と子どもが協力をして活動しましょうということです。

中学生ぐらいになると、いろいろな視点で物事を考えるようになります。自分の視点も大切だけど、人がどう考えているか、それもちゃんと考慮できると、そういうことが大切だと思っています。

その中で、ここでは三つのことを挙げてみます。「主体的に学ぶ」「協働する」「対話する」。日々の日常生活の中ではこういうことを、いろいろなカリキュラムあるいは行事を通して、子どもたちには学んでほしいなと思っています。

「異年齢クラス」。これは先ほど説明した3学年が一緒なのです。ですから、一斉教育になじまないというか、それぞれやっていることが違うのですけれども、それも一つの良いところかなと思っています。私たちが参考にしているフレネ教育というのがあるのですが、フレネ教育というのは、この3学年ごとのクラス編成になっています。お互いに上の子が下の子の面倒を見たり、下の子は上の子のやっていることを見習っています。ということで、自然に次にどういふふうにやっていったらいいかということが分かってきます。先生がいちいち指示をしなくてもいいというメリットがあります。助けたり助けられたり、頼られたり頼ったりということです。

「みんなで学んでいく」。朝、ハッピータイムという時間があります。これは20分間ほどあるのですけれども、それぞれクラスごとに丸く輪になって、一人ひとりが約1分間ほどスピーチをします。身の回りであった出来事、通学途中で見たこと・聞いたこと、週末にどこかへ行く計画がある、何でもいいのですけれども、それを聞いた人がまた質問をしたりとかそういうことで、それぞれ

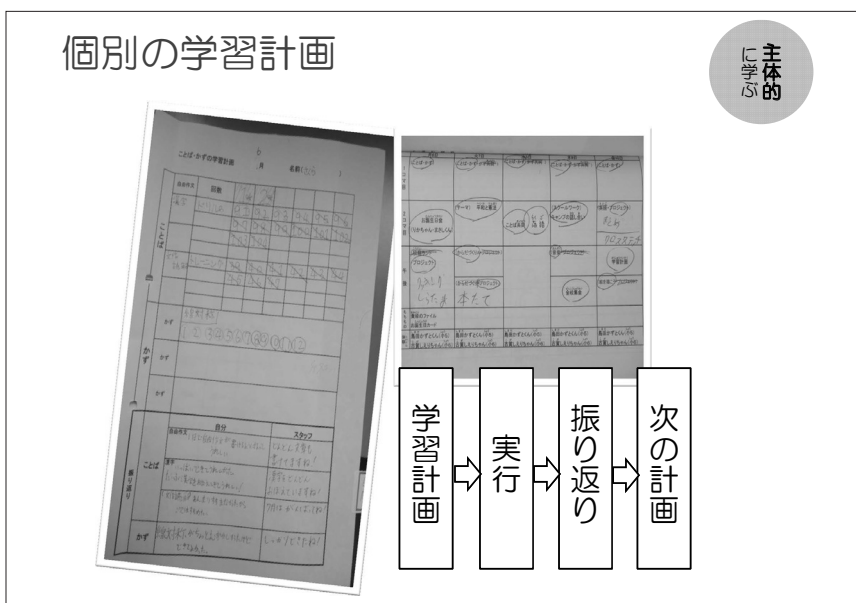


図4 学習計画表

の子どもが今どういう気持ちであるとかどういう生活をしているかということ、ここでお互いにシェアし合います。このハッピータイムは朝やりますけれども、帰りがけには帰りのミーティングがあって、1日の振り返りを一人ひとりやります。

「個別学習」。自立して学習するというので、この学習計画表というのに基づいて個別の学習が行われます。右側が1週間の学習表です。それから、1カ月の学習表というのが左側にあります。1週間の学習表で、プロジェクトと選択プログラムという学習スタイルがあるのですけれども、自分は何をやるかということを書き入るものです。1カ月の学習計画表のほうは、基礎学習と言っているのですけれども、国語と算数を自習するテキストがあるのですけれども、そのテキストの何ページから何ページまでを自分でやるということを書き入れて、それに沿って自分も毎日の学習をしていくというふうになっています。それで学習計画を立てて、それを実行して、1週間なり1カ月経った後に、それが計画どおりにいけたかどうか、いけなかったとすればどういふところに問題があったか、そういうことを振り返ります。そして、次の1週間あるいは次の1カ月の計画を立てる、そういうサイクルでやっています。

このほかに「プロジェクト」という時間がありまして、これは基本的には、一人ひとり、自分がやりたいことをプロジェクトとして決めるのです。決めたらそれを自分の計画に基づいて、例えば1週間でこのプロジェクトは終わる、2週間で終わる、1カ月かけてやる、期間は自分で決めることができます。今やりたいことあるいは興味があることを、自分で選んでやります。低学年の場合は木工、手芸、工作、クッキングなどをやります。高学年になりますと創作



図5 プロジェクト

活動といえますか、詩を書いたり、小説を書いたり、絵を描いて作品集をつくったり、その人がやりたいこと、得意なことをやっています。これをやった後、研究発表会があって、みんなの前でその自分のやったことを紹介する、そういう時間も取っています。

これはプロジェクトにどんなものがあるかという紹介です。基本は一人ひとり違うのですけれども、ここは子どもたちが共同でやっています。これは人工芝なのですけれども、こういう芝生を敷いた屋上庭園があるのです。そこで自分たちがお昼ご飯を食べるときにテーブルが必要だということで、この二人の子どもが木工でテーブルをつくりました。こういう日傘を立てて、ここにイスを持ってきて、お昼ご飯を食べるということをやったりしました。

それを、今度はプロジェクト発表会というのがあって、自分のやったことを発表するわけです。毎回数人の子どもが発表します。

これはプレゼンテーションと言っているのですけれども、自分のことを表現することになります。それに対して、みんなから質問とか意見があって、フィードバックしてもらいます。そして、コメント用紙があるので、その子に対してその作品についてのコメントを書いてもらいます。みんなからコメントをいただくと、その子が手ごたえを感じるわけです。

この学校には行事がたくさんあります。1カ月に1回ぐらい行事があるのです。

例えば、体育祭は大体5月にやります。その行事は毎年やっているのですけれども、毎年やるかどうか子どもたちが決めるのです。子どもたちがやりたくないということであれば、別段体育祭は開かない。あるいは、夏祭というの



図6 学校行事

も7月にやるのですけれども、それも子どもたちがやりたければ開くということで、スタッフから何の行事をやりましょうということには言わないのです。子どもたちが毎年、実行委員を募って、これをやりたいという人たちが中心に行事を企画し、運営をしています。

行事の中に修学旅行があります。この修学旅行というのは高学年の人がやるのですけれども、4年生、5年生、6年生と、3回修学旅行に行けます。その行き先とかスケジュール、どこに泊まるかということも子どもたちが決めます。例えば、旅館とかホテルに泊まるのですけれども、そこに交渉するのも子どもたちが電話をかけて、旅館の人と値段の交渉とか人数の交渉とか、いろいろなことをやっています。費用はどうするかというと、子どもたちがフリーマーケットを開いたり、あるいは手づくりの作品を売ったりして、半分ぐらいは自分たちで稼ぐということが恒例になっています。そして、半分ぐらいは親御さんから出してもらっています。それで1泊ないし2泊の旅行を楽しんでいます。

「テーマ学習」というものがあるのですけれども、これは総合学習です。1学期に一つの大きなテーマがあります。例えば、差別・違い、メディアリテラシー、気候変動、人権、市民性、環境、そういう大きなテーマを設定して、その中から一つ選んだものがここに掲げてあるものです。

一番右側の写真は、ビニールの袋に子どもが入っているのですけれども、これは地球温暖化ということが問題になって、大気というのがあってそこがだんだん熱くなっていると。炭酸ガスが増えると熱くなるということで、地球はちょっと熱くて苦しくなっているというようなことを体感するために、こういふことをやってみたというようなこともあります。

私たちは、いろいろなことを本物から学ぶということを大切にしています。

テーマ学習

主体的
に学ぶ

対話
する

協働
する

差別・ちがい
誰もが安心して暮らせる世界へ



メディアリテシー



気候変動



人権

市民性

環境

図7 テーマ学習

ここにありますが、コロナウイルスということが起こったので、これについて子どもたちは真剣に調べたりしています。

それから「農」です。農業の農なのですけれども、畑に物を植えたり、実際につくってみたりということをしています。

そういう実際の体験、本物から学ぶ、あるいは自分なりに探求していくと。それで、私たちはどんな世界を望んでいるんだろうかと、そういうことを子どもたちには考えてほしいなと思っています。

全校集会というものがあるのですが、学校のルールや行事を話し合うということなのですが、ここでは多数決では決めないということが一つの特徴かと思います。というのは、やはり少数の人の意見を尊重したいということなのです。このミーティングの進め方ですが、司会とかボード係というのがいるのですが、子どもたちが担当します。子どもたちとスタッフがそこに参加しますが、対等の立場で話し合おうということにしています。「大人だから皆さんこの意見に従ってください」というようなことではなくて、やはり子どもも大人も対等であると。それから、多数決ではなく話し合いで決めるということ大切にしています。

話し合うとき少数派と多数派というのはどうしても出てくるのですが、多数決でやると多数派の意見は通るのですが、少数派の意見は没になってしまいます。ということで、決められても少数意見の人が納得していればいいのですが、なかなか納得していない場合はそのルールを守らないということもあり得るわけです。俺はそれに反対したんだけどということになるわけです。

我々はどうしているかというと、やはりこの少数派の意見も考えると、多数決で決めるのではなくて、多数派の人もほかの意見を出すわけです。それで、少数派の人が納得できるような方法を考えるということをしています。最終的には、少数派の人その意見に同意するか、あるいは同意ではないんだけども反対しないというようなことまで持って行って決めるということをしております。どうしても決着がつかない場合、期限が迫っている場合は、とりえずそれでやってみるということをして、それで困ることがあれば、またもう一度提案をしてもらって、それを変更することも可能であるというようなことをやっています。したがって、決まるまで時間がかかります。民主主義というのはちょっと時間がかかる制度だということはあるですね。

対話ということが非常に大事でして、そういう集会でいろいろな人の意見を表現するということも大切ですし、普段の生活の中、学習あるいは行事のことを決めるときとか、そういう話し合いの中で、人の意見をちゃんと聞ける。また、相手が納得するように説得するか、あるいは対案を出すとか、そういうことが大切だと思っています。そういう対立した場合に、その問題をみんなで考えていくと。そういうことが、これから社会に出たときに、一番大切なこと

ではないかと思っています。

幾つか子どもたちの声を掲げています。小学部の人の意見ですけれども、「前は違う意見を言う人がいたら、その子のことを嫌いになっていた。だけど、話し合いをするうちに、ああ、その人の意見ももっともだろうなということで、その意見は意見として尊重できるようになった」ということなのです。

これは中学生の人で、今までいろいろなルールがあるのですけれども、このルールを減らして、大切にしたいことに沿って自分たちで考えたいということで、このルールを少し考えたいという意見もあって、それについて全校で考えるということもやりました。

卒業生の人の話では、自分の意見が尊重され、その結果に反映されるという経験ができたということが、中学校・高校に入って、大切な経験であったという意見も聞いています。

大人の関わり方ですけれども、先ほど言いましたように、子どもも大人も対等であると。お互いを一人の人間として尊重し合うというスタンス、これが大切だと思っています。学校の大人は「スタッフ」と呼ばれているのですけれども、スタッフは教える人というよりは、コーディネーター的な役割が大切だと考えています。いろいろな場面でいろいろな意見がぶつかり合ったときに、それをどういうふうに調整していくか、あるいはどういう支援の仕方があるか、そういうことが考えられなければいけないということです。

大人同士の話し合いの機会として、保護者とスタッフが一緒に意見交換をする場として、「おとなの会」というのが1学期に1回ないし2回ぐらい開かれています。

大体今、私たちの箕面こどもの森学園でやってきた内容のお話をいたしました。ここからはお話を社会的な問題に絡めてしていこうと思っています。

『小さな学校の時代がやってくるースモールスクール構想』というのを書いた本を、私は2月に出版したのですけれども、これは二部構成になっていて、第1部は「小さな学校は素晴らしい」ということ、第2部は「小さな学校は可能である」ということで、第1章から第5章まで書いています。

第1章では「小さな学校ではみんな生き生きしている」ということで、そういう小さな学校の生活なり理念を紹介しています。

第2章では「一人ひとりの学びを大切にできる教育」というテーマで、実は今の学校制度というのは明治時代にできた制度で、150年ほどのものなのですけれども、それ以前、江戸時代にさかのぼると、寺子屋あるいは手習い塾というのがあって、そこでは個別教育、一人ひとり違った教育をやっていたと、そういう実は長い歴史があるんだということです。大正時代に大正デモクラシーという社会運動があり、自由学校がたくさんつくられました。自由学園、成城学園など、残っている学校もありますけれども、そういう自由教育の子どもを中心とした学びの歴史もあったんだということを書いていきます。

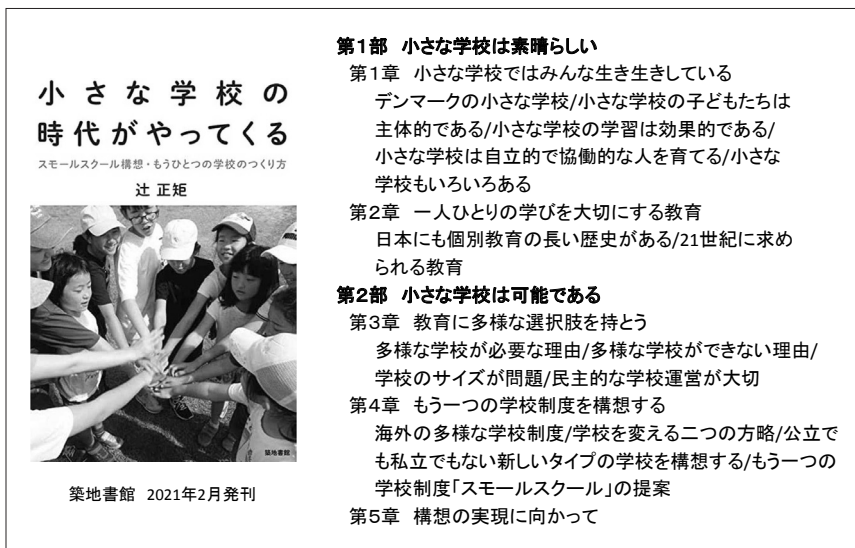


図8 「小さな学校の時代がやってくる」

第2部では、実際に小さな学校というのはメリットもあるんだけど、それをどういうふうにつくっていったらいいだろうという意識で書いております。

第3章では、「教育に多様な選択肢を持つ」ということで、諸外国ではこういう学校というのがたくさんあって、正規の学校として認められているのですけれども、日本の中ではそういう学校というのはなかなかできにくい。その理由と、どうしてそういう学校が必要かということ、今からお話ししたいと思っています。そして、その中で学校のサイズとか、民主的な学校運営というのが大切だということです。

第4章では、「もう一つの学校制度を構想する」ということで、私の考えているスモールスクール制度というのを紹介しています。それから、この構想を実現するに当たって、どういうことをしたらいいかということを書いております。

第1章の「小さな学校ではみんな生き生きしている」ということなのですが、私は学校をつくる前に国内・国外のいろいろな学校を見て回りました。その中で、最初に外国に行ったのがデンマークです。デンマークというのは、福祉だけでなく、自由教育も盛んなところなんです。そこの小さな学校の校長先生に、『民主的な教育における教師の役割とは何ですか?』という質問をしました。そうしたら校長先生は、『まず子どもたちが幸福であることが大切である。子どもが常にそのような状態であるように、教師が配慮しなければならない』ということをおっしゃいました。それから、人格の形成とか基礎教育を授けるとか、いろいろそういうのはあるのですけれども、『その子どもが学校に来て幸せな気持ちになれる、安全である、そういうことがまず一番大事です』と言

われまして、私もそのとおりだなと思って、ずっとその教えを守っています。

多様な学校が必要な理由をいくつか挙げています。

1番目は、「すべての子どもの学ぶ権利を保障する」ということで、これは憲法に書いてあるのです。「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」ということが書いてありますけれども、学校教育法という法律で学校をつくる条件を厳しく定めているのです。

2016年に「教育機会確保法」という新しい法律ができて、その基本理念の中に、「義務教育の段階における、普通教育に相当する教育を十分に受けていない人に対しては、そういう人たちの受けられる機会を確保する必要がある」ということが定められました。そこでは、「社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送れるようにする、その教育水準の維持・向上が図られるようにすることが大切である」ということが述べられています。要するに民間で行われている教育も大切にしようと、そういう支援をしていくということがうたわれるようになったのですけれども、現実問題として、私たちのような市民が学校をつくるということにはなかなか高いハードルがあります。

実はその「ニーズ」というものの中に、これから小学校に入ろうとしている就学前の子どもの保護者から、こういう学校が必要だと思われるようです。

例えば、自然保育とか自由保育などの幼稚園・保育所、あるいは「森の幼稚園」などに通わせている親御さんは、幼稚園時代は非常にのびのびしている。だけど、これが小学校に入って、みんな型にはめられてというか、机にじっと座っていて静かに先生の話の聞いているというような授業が合わないのではないかということを心配されて、私たちの学校を訪ねてこられる方が増えています。

それから、「グローバル化する社会に適応できる人材のニーズがある」ということです。これは最近、多言語教育とか国際理解教育というようなこと、あるいは経済のグローバル化に適応できる人材の育成を求めるといのが、産業界のほうで盛んに言っていることです。

そのほかに、過疎地域で小規模学校を存続させたいというニーズがあります。これはご存じのように、限界集落とか消滅都市とか言われたりするのですが、そういう地域が増えています。少子化によって年々学校数が減っています。そうなると小規模校が統廃合をしようということになって、だんだん学校の数が減っていますし、地域の学校がなくなってしまうということが大きな問題になっています。それにしただって、地域コミュニティの崩壊にもつながるということです。

それから、教育には民主的で自立した市民を育てるとい、本来の使命があるということです。これは教育基本法に書かれていることでもあります。

しかし現行の学校制度では、いろいろな法律上の縛りがあって、学校運営もトップダウンの管理方式が取られています。いろいろな規則があったり、学習

指導要領があったり、検定教科書とかがあり、それを使って教えなければいけないということになっています。

民民主的で自立した市民を育てるには、フィンランドなどでは学校現場の裁量権というのが非常に重んじられているわけです。そういうことが日本にも必要だと考えています。

そのほか、多様な学校ができない理由というものも、いくつか挙げております。

これには「制度の壁」というのがあるのですけれども、学校教育法の中に「学校設置者は国または地方自治体あるいは学校法人でなければいけない」と書かれています。ですから、市民が学校をつくろうとすれば、学校法人、いわゆる私立学校をつくる法人にならないといけません。ところが、これには非常に高い壁があります。お金がたくさんないとできないとか、広い土地がなければできない、そういうことがあります。それから、学校設置基準というのがあるって、その設置基準もかなりいろいろな要件が盛り込まれているので、なかなか乗り越えるのが難しい問題があります。

「ステークホルダーの壁」というのがありまして、公立学校の場合の関係者は、義務教育は公立学校でやるべきだということで、民間の団体に義務教育を任せるのはあまり好ましくないというふうに思われています。私立学校は私立学校で、そういう学校ができると、人数が減っている時代ですから生徒の取り合いになってしまう。そういう競争が起こるので認めたくないということがあります。教育委員会、教育庁、文部科学省は法律的な縛りというのが必要だというふうに考えていますから、やはり何か法的な縛りがないと、そういうところが勝手に学校をつくっては困るということを言っています。政治家は政治家で、そういう学校を認めると、不登校を助長するのではないかと、今ある学

多様な学校ができない理由

(1) 制度の壁

- ・学校教育法 → 学校設置者(国、地方自治体、学校法人)
- ・学校設置基準 → 施設規模、施設内容、教員資格など
- ・学習指導要領 → 学習内容、学習時間、学習評価方法など

(2) ステークホルダーの壁

- ・公立学校 → 義務教育の推進機関という自負
- ・私立学校 → 競合者の参入(私立学校審議会)
- ・教育委員会・教育庁・文部科学省 → 法的支配(許認可権・監督権)が及ばない
- ・政治家 → 不登校を助長する、学校制度が崩れる心配

(3) 社会通念の壁

- ・少人数教育であることへの不安、社会性が育つか心配
- ・自分たちが受けたことがない教育に対する不安
- ・宿題やテストがないことへの不安

図9 多様な学校ができない理由

校制度が潰れるのではないかと、そういう心配をしております。

「社会通念の壁」というのがありまして、少人数教育というのは、子どもの数が少ないと社会性が育たないのではないかと心配をされています。自分たちが受けたことがない教育に対する不安です。そういう自由な教育をすると、どういう子どもに育つだろうと、将来、社会適応できるだろうかというような心配があります。宿題とかテストがないところが多いのですけれども、そんなことで子どもが本当に勉強するだろうかという心配もあるわけです。

そこで、私が提案しているもう一つの学校制度ということなのですが、その中で一つ、学校サイズが問題だと考えています。社会通念として小さいものより大きいもののほうがいいんだと、安全なんだと、立派なんだという通念があります。これは工場製品、あるいは病院の制度にしても、大きな病院のほうが安心できるとかそういうことがありますし、教育についても、やはり大きなところのほうが先生の数も多いし授業も充実していると、そういうふうに思われがちです。

では、小さな学校はメリットがないかという、それなりの教育的なメリットがあります。これは人類学者のダンバーという人が、150人程度の集団というのが全員顔見知りであり、コミュニケーションが取りやすい人数だと言っています。過去からのいろいろな集団を抽出して、最大200人ぐらい、200人から100人ぐらいの間のコミュニティが効率がいいとか、維持するのがいいと言っています。実際に子ども中心の教育をする学校というのは、そんな大きい学校は少ないのです。大体150人前後の学校が多いのです。それぐらいだとみんな顔見知りですし、校則もそんなに多くなくて済みます。

また、1クラスの数も問題でして、今度、文科省が小学校は上限を35人にしようということを言っていますが、欧米とかほかの諸外国の例を見ますと、大体20人前後なのです。ですから、最大25人ぐらいの生徒数が望ましいと思っています。

そして、小さな学校であっても、基本はやはり民主的な学校運営が必要だということです。ところが、今の学校システムは、上下関係とか慣習というのが大切にされています。したがって、急激に今、変化をしています。情報化が進んだり、グローバル化が進んだり、あるいはコロナという究極の状況が起こったときに、すぐには対応できないということがあります。そのためには、組織をもうちょっと身軽にする、非常にフレキシブルにする必要があると思っています。そのために、学校内の風通しをよくしたいなということです。フランクに問題を話し合える職場環境づくりが大切だと思っています。そして、教育のビジョンとか理念を教職員全体で共有することが大切です。もちろん学校の理念、ミッションというのは掲げてありますけれども、それを实际的にみんなでじゃあどうということ、どういうふうに考えたらいいかというようなことも、やはりちゃんと共有しておいたほうがいいなと思っています。

それから、教職員の方が今までやっているやり方、慣習的なものを、現状にふさわしいものに変えていく必要があると思います。話し合う時間がやはり取れないと思うのです。けれども、それは何としてでも話し合いの時間を定期的に設ける必要があると思っています。そのことによって、教員間の情報共有とか連帯感が生まれると思います。

管理職の人は子どもといつも接している教師や職員の専門知識と自主的な判断になるべく慣れてほしいなと思っています。そのための研修会等も開いていいと思います。

海外の事例を紹介しようと思ったのですが、時間がないので、こちらへは簡単にいきます。韓国の例を挙げています。

韓国では日本以上に田舎のほうで少子化が進んでいて、政府はどんどん統廃合を進めてきたのですけれども、ある山間にある学校は、それに対して住民とか教師とかが一体になって学校を存続するための方法を考えまして、地域の特性を生かした学校づくりに励んだわけです。従来の慣習とかそういうものをどんどん取っ払って、生徒が中心に活動できるようにというビジョンで、情報発信をして周辺の子どもたちが来るようになった。これが「小さな学校運動」というほうに発展をしていきまして、これが国の政策にも取り入れられるようになって、小さな学校を尊重しようというような空気ができているということがあります。

日本の学校を変えるためにどうしたらいいか、二つの方略を私は考えました。

まず、短期的な方略ですが、これは学校教育法の下で可能な方法を探るということなのですが、ざっと三つ挙げました。

特例校制度というのを文科省が設けているのです。例えば、不登校特例校や小規模特認校といった制度があるのですけれども、そういうものを活用するのもいいでしょう。学校設置基準を国が定めているのですけれども、地域によってそれは緩和できるということになっているので、そういう緩和を進めたいと思います。

今はフリースクール等、学校外の学び場がたくさんできているのですけれども、そこが一番困っているのは、経済的な支援がないということです。不登校とか、あるいはフリースクールやオルタナティブスクールに行かせている親御さんの経済的な負担を軽減することが、大切かなと思っています。

長期的な方略としては、公立でも私立でもない新しいタイプの学校、学び場をつくるということで、二つの類型を挙げています。非学校形態の学び場と学校形態の学び場、この二つのタイプです。

台湾の学校制度では、「実験教育」という名でオルタナティブ教育が公的に認められています。新しく学校をつくる時に、非学校形態の学校と学校形態の学校、「非学校形態の学校」というのはおかしな言い方ですけども、二つの学び場のタイプをつくって、そこを公的に認めようということをやっている

(1)短期的な方略:学校教育法の下で可能な方法を探る

①特例校制度を活用する

教育課程特例校:学習指導要領を弾力的に運用して、特色あるカリキュラムが作れる。

小中一貫校、義務教育学校:小学校と中学校を一体的に運用して、これまでできなかった新しい教育法を試すことができる。

小規模特認校:僻地や過疎地域の小中学校を、豊かな自然環境や里山の歴史や文化を体験的に学べる学校として通学区域を拡大し、都会の子どもを通学させることができる。

②学校設置基準を緩和する

不登校特例校:不登校の子どもたちを対象とした学校で、弾力的にカリキュラムを編成できる。しかし、不登校の子どもしか通学できないという問題がある。

③フリースクール等に経済的支援をする

学校外で学ぶ個人または団体に対して、公的助成をする。

図10 小さな学校をつくる短期的な方略

のです。

そこからヒントを得まして、第1類型として非学校形態の学び場、これは「ラーニングセンター」という名称を私が勝手につくりました。

第2類型として「学校形態の学び場」ということで、これは「スモールスクール」と名付けたのですけれども、この二つの形態があるというふうに思っています。

第1類型というのはそこに掲げてあるようなことなのですが、これも時間がありませんので、もしご質問があればご説明いたします。

第2類型のほうですけれども、目的は「子どもの学習権に基づいて、従来の学校では行えない多様な教育のニーズに答える教育を提供する」というものです。根拠になる法律がないといけないので、小規模実験学校法とか、小規模実験学校助成法、都道府県または政令都市が、小規模実験学校推進条例みたいなをつくって、それを根拠にやっていくということです。

認可者と審査機関ですが、認可者は都道府県知事とか政令指定都市の市長になります。

学校設置者は学校法人でなくてもいいというのがここのミソなのです。ですから、非営利団体であればいいということです。もう一つは、公立学校とか私立学校がこういう学校に転換することもできると。小規模の学校はこういうことをやると、非常に運営がしやすくなるということがあります。

学校設置の認可と取り消しなのですけれども、これは県知事とか政令指定都市の市長へ学校設置者が、教育計画というものを提出するのですが、その達成度や生徒の学力向上についての報告に関する契約を結んで、成果が上がっていない場合は認可は取り消されます。特例を認めてもらうのですから、そのた

(2) 長期的な方略：
公立でも私立でもない新しいタイプの学びの場をつくる

第1類型：非学校形態の学びの場（ラーニングセンター）

フリースクール等の民間教育施設での教育を普通教育として認める。
ただし、地元の学校に所属する必要がある。

- ① 民間学習支援センターとして登録する
基本定期的な施設情報、教育の方法と教育内容、遵守すべき事項など。
- ② 民間学習支援センターの運営費の一部を公費で補助する
登録された民間教育施設には、補助金をだす。
- ③ 社会的処遇の不平等を是正する
実習用定期券や施設利用料の学生割引を適用する。
高校受験の際にの内申点に替わる評価方式を導入する。

図11 長期的な方略：第1類型

第2類型：学校形態の学びの場（スモールスクール）

- ① スモールスクール制度の仕組み
 - 1) 目的
子どもの学習権にもとづいて、従来の学校では行えない多様な教育のニーズに応える教育を提供する。
 - 1) 根拠となる法令
小規模実験学校法（スモールスクール法）、小規模実験学校助成法。
都道府県または政令指定都市の小規模実験学校推進条例
 - 2) 認可者と審査機関
認可者は都道府県知事政令指定都市の首長
 - 3) 学校設置者
非営利団体。公立学校や私立学校からの転換も可能
 - 4) 学校設置の認可と取り消し
認可者と設置者の間で、教育計画の達成度や生徒の学力向上に関する契約を結び、成果が上がっていない場合は認可が取り消される。
 - 5) 特例措置
教育の方法：一般の学校と異なる教育方針、教育方法で教育ができる。
教員の資格：教員免許状を持たなくとも教員になれる。
校舎校地の面積：生徒数に合わせて必要面積が変わる。

図12 長期的な方略：第2類型

めにはちゃんとしたことをやりますよという契約をするのです。契約したことがもし守れなければ許可が取り消されてしまうという大変厳しいことになります。

そのほかの特例措置としては、教育の方法が一般の学校とは違っていいということがあります。

たとえば、教員免許状を持たない人も教員になれます。

校地・校舎の面積も、生徒数に合わせて必要面積が変わっていますというこ

とです。具体的にどういう感じかなというのでスモールスケールの特徴を挙げますと、学校の規模が小さい、単独校は100人以下、小中一貫校あるいは中高一貫校としては150人以下ぐらいの学校規模です。クラスの規模は20人から25人ぐらいになります。

柔軟なカリキュラムと民主的な学校運営ということで、子どもが主体的に学ぶ態度を身に付けるようにということです。

教員間の対等な関係性、あるいは保護者の学校運営の参画も大切です。

子どもの意見表明権。子どもの権利条約には子どもの意見表明権というのがうたわれています。そういうこともちゃんと取り入れる必要があると思っています。

教員免許を持たない教員の採用が可能。普通の学校ですと全員が教員免許を持っている必要がありますけれども、場合によっては半分ぐらいは教員免許を持たない方で、教科の知識あるいはプロジェクトを担当するような知識を持っていらっしゃる方が参画できるようにということです。そういう外部人材の積極的活用、あるいは非常勤みたいな形で来てもらうと、そういうことによつて人件費も安くなります。

それから、緩やかな設置基準です。今の私立学校とか公立学校の基準というのは非常に厳しい条件が課されているので、もうちょっと基準を下げてほしいということです。

地方自治体や学校法人が運営する学校も設置可能です。要するに公立とか私立の学校でもスモールスクールになれるということです。

ここでモデルケースがあって、公設公営のスモールスクールの例を挙げています。

学校の種類は、小中一貫校です。

教育のタイプはインクルーシブ教育です。障害者、不登校気味な子どもたち、外国籍の子どもたちとか、そういう人たちも含めるような、インクルーシブな教育をします。

立地条件が田舎ということなので、自然体験型の教育を考えています。立地場所は過疎化が進む中山間地ということです。

設置者は公設公営という形で、自治体になります。

校舎面積は、今の学校は設置基準を満たしていると思うのですが、それを利用すればいいわけです。要するに、統廃合で廃校になりそうな公立学校というイメージです。

生徒数は135人。小学生が90人、中学生が45人ということで、1学年が15人ぐらいのイメージです。低学年、高学年それぞれ3学年が合同のクラスを2クラスずつ設けます。そうすると、22~23人ぐらいになります。それから、中学校も3学年合同の2クラスです。

カリキュラムはここに書いてあるようなことです。特色ある教育として、3

学年混合クラス、個別学習と共同学習の組み合わせ。里山プログラムみたいなものをつくって、自然や農林業体験など、触れ合う経験を大切にすることです。自然とともに生きていく感性や粘り強さを養うということ、ここでは特色として挙げています。

学習評価の方法ですが、一つは子どもが自己評価するということです。自分の学んできたことは、どんなふうに学んだかと。それから、点数評価ではなくて、人数が少ないですから、教員が一人ひとりの学習態度、生活態度を文章で記述してあげると、そういうことを考えています。

この構想を実現するために必要なことをそこに6つほど挙げていますが、これも時間の関係で割愛させていただきます。

最後、まとめに入ります。

よい教育とは、あるいはよい学校とはどんなものか、私なりの考えを述べさせていただきます。

「小規模学校がいい」と言っているのですけれども、ただ学校の規模が小さいというだけでは十分ではありません。そこでよい教育が行われる必要があります。よい教育というのは、一人ひとりの子どもが持つ独自の「良さ」、これを発見する。子ども自身が発見すれば一番いいのですけれども、やはり周りの人がそれを見出してあげるといことも大切かと思えます。それを育てながら、生きていくために必要な力を身に付けるように、周りの大人が支援していくという教育です。それにはそれぞれの人に備わっている、考える力、感じる力、人と関わる力、自制する力、創造する力などがあります。考える力あるいは「認知力」というのが学力の中心的なものだと言われていましたけれども、やはり情動教育とか感情教育と言われている非認知的な力を育てることも大事だと思っています。

よい学校とは、よい教育をすると同時に、ハッピーな学校でなければなりません。子どもたちが自分も人も大切にされている、安心して過ごせるとか、みんなが幸せな気持ちでいられる、みんなが自由であると感じられる、そういった場所のことをよい学校と私は思っています。

もう一つ付け加えますと、学校はこれまで人類が何万年もかけて獲得してきた知識とか文化、こういうものを受け継ぐ場所でもあるということです。そして、自然環境を保全して、社会を持続可能に発展させていくのが自分たちの務めであることを認識するような場所、社会をより人間的で幸福なものにしていくという使命感を育む場所としても大切ではないかなと思っています。

時間が少しオーバーしてしまいましたけれども、いったん私の話はここで終わりにして、また皆さんからご質問等あれば、お答えしたいと思います。

司会：

ありがとうございます。辻先生、どうもありがとうございました。

それでは今からの時間は、まだ8時までお時間ありますので、質疑の時間等

にしていきたいと思います。

チャットのほうにご質問等おありでしたら挙げていただければと思います。感想も含めまして、とてもたくさん記入してくださってありがとうございます。時間の関係もあって、全てを取り上げてお答えいただくというのはちょっと難しいかなというふうに思っておりますが、せっかくの機会ですので、時間の限り辻先生にお聞きしながら、ここでも対話のような時間が持てればと思っております。

ではまず、最初のほうから感想のところとかも含めまして、ご紹介をしていきながら伺おうかと思っております。

動画のところ、「一人ひとり生き生きしていい笑顔をしていますね」「大事なことは何かを考えさせられるVTRでした」といった声もあがっています。「学校指導要領に縛られないと、ダイナミックで実に楽しそうな実践ができそうですね」といった話があがってまいります。

この辺りになると、ご質問とかにもなってくるかと思いますが、なぜ民主的な教育には子どもの幸福が大事なのでしょうか。もう少し具体的なお話をお伺いしたいですということが出たりしています。

まずはこの辺りからお聞きしましょうか。民主的な教育には子どもの幸福が大事なかということ、どういうふうにつなげて考えればいいたらうかというご質問です。いかがでしょうか。

講師：

学校という場所は、子どもたちが幸福に過ごせる場所であるというのが本来の姿だと思うのです。

では、そういう環境をつくるためにはどうしたらいいかというと、やはり民主的な環境でないと、なかなかそういう場所をつくりづらいということがあるのです。

最初のほうで言いましたように、子どもの学ぶ権利というのが基本的にあるわけなのですけれども、その権利の主体である子どもが、今の学校教育の中では、どうしても受け身になってしまいます。本来はずごく生き生きして、やりたいことをいっぱい持って、これもやりたい、あれもやりたいと思って小学校に入学してくるのです。ところが学校に入ると、先生がそれは今は無理で、今日はこれをやるんですよというようなことで、どんどん、どんどん先延ばしにされるうちに、自分のやりたいことが分からなくなってしまうのです。そういうことがあるので、やはり子どもがちゃんと学ぶ権利を、あるいは子どもの人権を尊重するには、学校そのものが民主的でなければいけない。要するに、子どもが意見を表明できる、「私たちは本当はこういう学びがやりたいんだ」ということが言える環境、それが大切だということです。

司会：

ありがとうございます。

続いて、教育が多様性を求めているので、いろいろな学校があってもよいと思います。ですが、例えば戸塚ヨットスクールのような学校が出てきたときに、どのようにそれを見守っていいのかという、そんな感想がありますね。

講師：

多様な学びを認めようということになると、例えばデンマークなんかは、それが保障されているわけです。デンマークは、例えばネオナチというような右翼団体が学校をつくりたいと言っても、それは一応認めようということにはなっているらしいのです。実際あるかどうかは知りませんが、理念的にはそれは認めよう。しかし、もし法に触れるようなことをすれば、その法律で罰するということらしいのです。ですから、その学校の中の教育で、法に触れるようなことがあればそれは罰せられるけれども、一応そういう権利は持っているというようなことなのです。

日本の場合、なかなかそこまで割り切って考えることができないので、やはりある程度の基準というか、体罰はいけないとかいろいろな教育をする方法についての基準も必要だとは思いますが、それは必要最小限のものにして、やはり子どもの人権が守られないような教育は認めるべきではないというふうには思っています。そこらへんはこれから、実際に法律をつくるときにはそういうこともある程度は考えて、全てが自由にできるわけではないと思っています。

司会：

ありがとうございます。

続いては19時11分辺りのご質問ですけれども、「教師も成長、大人と子どもが対等というのは、とても不可欠な考え方だと思います。一方で、教える・教えられるという関係性からなかなか脱却できない教師もいるんじゃないかというふうに想像します。このような教師に対して、どのような支援・教育を行っているのでしょうか」。まさにスタッフの方に対する研修だとか、採用も含まれるかもしれないのですけれども、その辺りのことをどのようにつくっていらっしゃるのかというふうなご質問ですね。この辺りはいかがでしょうか。

講師：

やはりそういう風土がないとなかなか難しいと思うのです。現在の学校制度の下では、やはり慣習があるので、なかなかそれを打破ってやるというのは難しいと思うのですけれども、徐々にそれを変えていく必要があると思っています。

それにはやはりトップの考え方が一番大事だと思うのです。校長先生が自分で仕切るんだというふうな場合には、下の人たちもそれに従わざるを得ないので、トップの人がなるべくその現場の人たちと一緒に、フラットな関係性をもって議論をしていくという風土をこれからつくっていかないと、なかなか一人ひとりの子どもに対応するということができないと思うのです。

私たちの学校では、スタッフ研修というのが月に1回ありまして、2時間か3時間かけて、スタッフの誰かがテーマを考えてプレゼンテーションをします。ワークショップみたいな形でそのことについてやっています。子どもと大人の関係性をどういうふうにしたらいいかということも話し合います。

1週間に1回スタッフ会議というのがあるのですが、その中でケース会議みたいなこともやります。今、こういう子どものことで困っているとかというようなことを、みんなで議論し合う場があるのです。ですから、やはりそういう議論をみんなでしていかないと、なかなか本当の姿というのは見えてこないのです、それが必要なと思います。

そのときに校長先生が偉いからといって、校長先生の話をして「はいはい」と聞いていたら、下の人の現場の声がなかなか通りにくいものですから、校長先生もちゃんとわきまをいただいて、現場でこういうことが起こっている、ほかの方々の経験を聞かせてほしいとか、そういうふうな議論を進めていくことによって、少しずつ学校の環境も変わってくるし、先生方もやる気が出てくると思うのです。自分の意見がみんなに聞いてもらえるとか、自分の困りごとをみんなで考えてもらえるとか、そういう環境づくりがまず大事かなと思います。制度自体も変えていかなければいけないのですけれども。

司会：

ありがとうございます。

本当に皆さん、いろいろ聞いてくださって。

小規模ゆえの大変さというものもあるのではないかというお声がありました。この辺りも、それこそコメントをくださった方のお子さんが通っていたけれども、その中でもいじめというふうなこともあった。それが小規模であっても、やっぱり行き届かないというところもあるかもしれないとか、そういったときに、どんなふうに対応していけるんだろうかというふうな、何かもしお考えがありましたらお願いいたします。

講師：

人数が多ければ、合わない子がいてもその子とはあんまり付き合わないで済むということはありません。しかし、人数が少ないと、自分が嫌だと思っている子ども、どうしても場面を共有することが多くなってしまいます。そうすると、やはり嫌だと思っていることを、誰かに伝えないと分からないこともあります。あるいは、誰かが目撃して、あの子がこの子にこういうことをしていたというようなことがスタッフなりほかの人に共有されれば、それに対する対応策というのが考えられると思います。

私たちの学校でも、いじめと言えるかどうか分かりませんが、上の子が下の子に対して高圧的であったとか、態度が荒かったとか、暴言をはいったとか、そういうことも時々あります。そういうときにはやはり、被害を受けた子どもの話をよく聞いて、それが一方的に被害を与えた子が悪いかということ、そ

れもまだ分からないのです。一見、加害者だった子が、実はその前にその子から何かやられていたというような事情があったりするので、その場面だけを見て、この子が加害者でこの子が被害者だとは言えないことがあります。

もう一つは、学校外で起こる出来事があるのです。スタッフがいる場合にはそういうことは起こらないのですけれども、放課後学校の外で、例えばお店に寄って何か買い食いをしたりするときに、小さな子がお金を持っていると、大きな子が「俺の分も買ってくれ」と言って、要するにねだるのです。そういうことも過去にあったりしました。

ですから、やはりそういう問題が起こったときに、子ども同士の話をよく聞いて、その被害者的な子どもが、被害を与えた子に対して何か意見を言いたいといったような場合は、ちゃんとその場を設定して話し合いを持たせたりします。それが言えない場合は、スタッフが代弁して、その子の意見を伝えたりします。そういう積み重ねをえています。

また、保護者にもそういうことをお伝えして、家庭の状況も聞いたりしています。そういうこともありますし、それが複数に及ぶ場合は、全校集会というのがあるので、その全校集会、あるいは学級集会で持ち出して話し合いをする、そういうこともやっています。いろいろ、ケースバイケースでやっています。

司会：

ありがとうございます。

それでは、保護者の方の話が出たので、ちょっと関連したところでいきますと、19時17分辺りのところです。感想としては、まさに子どもの幸せのために、親がいろいろ子どもの学びを取り巻く環境について学んでいく必要があるなどという感想をいただきました。

もう一つは、保護者の方と学校との付き合いと申しますか、その辺りのことも質問として出てきています。いわゆるモンスターペアレント、例えばすごく理不尽な意見や態度に見えるような、そういったものを学校にぶつけてくるようなことも、それこそいろいろなニュースではあつたりもしていると思います。そうしたときに、入学されるお子さんの保護者の方は、理念に共感しながらいらっしゃるからなのか、それとも保護者の方同士でも、いろいろな価値観とか考え方が違ったりする中で、たぶん希望とか要望とかが違うところもあると思うのですけれども、その辺りはどんなふうに、まさに「おとなの会」を頻繁に実施されたり、そういうところで解決していくものなのですか。いかがでしょうか。

講師：

保護者には、この学校に入学のときに、一応理念に賛同して来ていただくというふうに、ここはオルタナティブスクールなので、こういった理念でこういうやり方でやっていますので、それに賛同いただける方に来てくださいと言っているのです、一応そのやり方とかそういうものは、よっぽどのことがない限り

は、こちらのやり方を優先してくださいと申し上げています。

個別のケースでは、子ども同士の関係がこじれて対立するケースがあったりするのですけれども、そういう場合はやはりさっき言いましたように、どういう状況であるかをしっかり把握しないと、片方の意見だけでやると間違った判断をしてしまうので、状況をしっかり伝えるようにしています。

親御さんというのは、子どもからの情報を信じるわけです。うちの子は被害者だと思い込んでしまうので、実はそうではなくて、おたくのお子さんもそういうきっかけをつくっていますということも、そこはきちんと伝えないと、一方的な情報だけで判断されると困るので、そういうことは丁寧に伝えるようにしています。

そういう問題を感じられたときはいつでもお電話くださいとか、あるいは放課後に来ていただいて話を聞きますよとか、そういうことをしております。そういうことが分かった段階で手を打つようにしないと、こじれてしまうとなかなか解決が難しいです。

司会：

ありがとうございます。

辻先生のお話を聞きながら、私の質問になるのですがすけれども、1日の時間をご紹介いただく中で、最初のハッピータイムのところであるとか、毎日1日の振り返りというのをして、それで終わっていくというようなところも印象に残ってお聞きしていました。ご質問であったのは、ハッピータイムを設けることで、子どもたちにどんな変化があるのかというようなことが肌感としてもう少しお聞きできたらいいなという質問がありましたが、その点はいかがでしょう。

講師：

ハッピータイムというのは、大体一人1分ぐらいで、順繰りに回していきます。そのときに、トーキング・オブジェクトというか、何かものを用意して、しゃべる人はそれを持つのです。それを持ってお話をして、次の人へ渡します。そして、バトンタッチされたらその人がしゃべると、そういう仕組みがあります。これはパスすることもできます。「今日は何も話すことはありません」ということでバトンタッチする人もいます。そういうことで、無理やりしゃべらせるわけではありません。

しかし、一人の子が長々と、2分も3分もしゃべると困るので、実は砂時計がありまして、1分間、司会の子が見ているわけです。1分経ったらそのことを言って、長くしゃべる子はそこでストップをします。それから、質問が出た場合はちょっと長めになります。「それ、どういうこと？」というのがあれば。そういう感じでしゃべっています。

たぶん途中から入ってきた子とか、あるいは入学初めとかはやはり様子が分からなくて、なかなかしゃべり出しにくいので、その子は最初のうちはパスし

ているのですけれども、ある程度様子が分かってくると、スタッフが「何かない？」と言うとしゃべったりすることがありますので、その子の状態を見ながらやっています。

大体時が経ってくと慣れてきて、しゃべったり「今日はなし」と言ったりします。月曜日などは話題が割と豊富なのですが、週末になってくと話題が少なくなるので、短くなったりすることはあります。

司会：

ありがとうございます。

1日の終わりの振り返りというのは、どんなことを、どんなふうにそれぞれが話されていらっしゃるのでしょうか。

講師：

振り返りのほうは、今日はこういうことをやったということですね。例えば、こういう作品をつくったと。プロジェクトでこんなものをつくりましたというのをみんなに見せるというのは結構あります。

それから、こんなことをやって楽しかったとか誰々と遊んで楽しかったとか、そういうことを言っています。今日はこういうことをして失敗したとか困ったというようなこともたまにありますけれども、大体ハッピーな話が多いです。

司会：

ありがとうございます。

この辺りはまさに自分が経験したことや体験したことをどう言語化するのか、そういったことが日常的に行われているというのは、先ほどのことじゃないですけれども、いろいろな関係に関することの予防というか、そういったところにもつながっているんじゃないかなと、お聞きしていてちょっと感じました。

講師：

そうですね。スタッフも子どもたちの話を聞くことによって、今日はこの子はこういうことをやったんだとかこういうことを感じたんだというのが分かるのです。普通、それを聞き出すのはなかなか難しいですが、子ども同士の話だからそういう言葉がぼろりと出てくるのです。だから、今日はこんなつらいことがあったんやなということも分かりますしね。

司会：

ありがとうございます。

ほかにもまだまだたくさんあるのですが、ちょっとまた違うところで言いますと、最後の19時40分辺りのところですが、実際にこういった実践に関心をお持ちで今回参加されている方もすごく多いなと思っていて、そうするとより現実的な話でお聞きしていきたいところになるかと思うのですけれども、学園の学費というのはどのぐらいでいらっしゃるのかということですね。具体的に教えていただきたいというよりは、収入がすごく多くはない家庭でもアクセス

できるのか、そのような工夫がされているのかということがお伺いしたいですということでした。いかがでしょうか。

講師：

学費は大体1カ月4万円ぐらいです。中学部はそれよりちょっと高いのですが、4カ月分を前納していただくことになっています。前納が難しい場合は、一月ごとにお支払いしてもらっています。ほかに、年間5万円、施設費みたいなものがあります。大体それぐらいです。教科書代とかそういうのは実費でもらっていますし、旅行へ行くとかそういうのも実費でもらっています。

皆さんが裕福な家庭というわけではなくて、お母さん一人でお子さんを育てていらっしゃるというところもあります。最近ではコロナの影響で、ちょっと暮らしが苦しいという家庭もあるので、払えないような状況になったという方については、そういう家庭を支援する基金をいただいたものですから、その基金がある間はそういう方には学費を減免をする措置をとっています。基金がなくなればどうなるか分からないですけれども。

司会：

ありがとうございます。

それでは続いてまた質問にいきます。19時28分辺りのところですが、子どもたちが幸福である、自分を大切にしているというのは、どういうところからお感じになりましたかということです。自分を大切にしていくとか自尊心にそういうことが影響しているだとか、そういったことというのは、どんなところからお感じになっていらっしゃいますかという質問でした。この辺りはいかがでしょうか。

講師：

そうですね、なかなかそれは難しいです。ふだんスタッフにそういうことを子どもが言うわけではないのでね。でも、子どもたちの声を聞いていると分かることもあります。いろいろな発言の中でそういうことがあるし。

逆に、今、この子はちょっとハッピーではないということも分かるのです。それは、表情とか最近ちょっと元気がないみたいだとか友達と離れて食事をしているとかそういうこともあったりするので、それは常にスタッフが見ているという状況です。

基本的にみんなが機嫌よくしていれば、幸福かなというふうに思っています。ただ、見えない部分もありますので、本当に家庭で幸福かどうかは分かりません。やはり家庭での状況というのは私たちにはつかめないですけれども、それはまた別の形で私たちに伝わって来たりします。常にハッピーであるかどうかというのを、なるべく把握するようにはしています。

司会：

ありがとうございます。

そういうふうにとずっと常にハッピーであるかというよりは、そういったいろ

いろな状態にいることをスタッフの方々が気にしながらその場で過ごしているという、そういう場があることが安心感につながるのかなと感想として感じました。

講師：

それと、作品をつくるとか何かやり遂げたとか。例えば修学旅行に行っ、これは大体6年生が修学旅行のメイン担当です。いろいろなことを決めるのは6年生なのですが、これは結構ハードな仕事です。6年生がいろいろなことを任されてやって、その経験というのを卒業式のときに一人ずつコメントをするのですが、そのときに何が一番思い出に残ったかという、やはり修学旅行を自分たちでやり遂げたということが、大変だったけどやってよかったということがあります。卒業生からもそういう体験をいっぱいしたことが今に活きているというような話を聞くので、大変だったけど達成した、しかも、みんなでやったということは、非常に自分を支えるものになっていると思っています。

司会：

ありがとうございます。

あと最後のほうの方、19時48分のところですが、対話の場、全校集会において、司会や書記などの役割を務めた子どもたちが、会が終わった後で進行や起こったことを振り返ったりする場はありますか、もしそのような場があれば、どのような変化が子どもたちにあったか、具体例をお聞きしたいですということでした。まさに場をつくったりする人たちのところですね。

講師：

司会、記録係、ボード係という三つの役があります。議題で出た発言をホワイトボードに書いていく人がボード係、それを記録に取っていく人が記録係です。

司会というのは、必ずしも年長者がやるとは限っていないのです。1年生は無理かもしれませんが、2年生ぐらいになると「やりたい」と言い出す子がいます。それを「あなたはまだ若すぎる」と言って止めないので、そのときはその子より年上の子、高学年の子とか中学生とかがサポートに入って、その子を支援するというような形でやっています。ですから、その時々で組み合わせがいろいろ変わったりするので、そういう体験の場として大事ななと思っています。

それをみんなで振り返るという、そこまでまだ余裕がないので、集会の前に進行する人たちが集まって、どういうふうに進めていくかということの話し合いをしています。

司会：

ありがとうございます。

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、私がお聞きしたいところを少し、すみません、司会者特権としてお聞きしたいと思います。

辻先生が建築を専門にされていらっしやったことと学校という場をつくっていくということは、何か関連があったのかなとちょっと思ったのですが、人が集まる場所とか集う場所とか、それに線を引いてゼロからつくっていくというような、まさに建築でいらっしやることと、こうした学校に人が集いながらやっていくというのは、その何か関連とかつながりというのは、先生はどんなふうにお感じになっていらっしやいますか。

講師：

私は、大学で学生さんには教えていたけれども、小さい子どもに教えるというのは、そんなに私は得意なわけでもないのです。むしろ私は、建築というのは設計をしますが、企画を立てるのです。プランナーというか計画者というか、そういう目線は私はあると思うのです。

この校舎の基本計画は私が立てたのですが、やはりそういうシステムをつくる時に、建築家の知識というか経験というのは役に立ったように思います。建築というのはハードウェアですが、やはりソフトウェアというか、組織をつくるのも、そういう経験や知識が少しは役に立ったんじゃないかなというふうに思っています。

あとは、人間関係の環境づくりです。それは、あまりリーダーシップが強すぎるとやはり下の人が育たないというふうに思っていますので、なるべくトップの人は下の人たちが働きやすいように。それをよく考えて、なるべく現場というかその人たちの声を聞くようにというか、そういうふうにしてきたことがあるので、そういう意味では建築家というのはお施主さんという、建物を建てたい人の要求をまず聞かないといけないのです。私がこういうのをつくりたいということよりは、お客さんがどういうニーズを持っているかというのを把握して、それが実現するようにするのが建築家の大きな役割なので、そういう意味ではよかったんじゃないかなと思います。

司会：

ありがとうございます。ご講演をしていただいた後も間髪入れず、さまざまな質問に答えていただきました。本当にありがとうございます。

それでは最後のクロージング、会を閉じていきたいと思っております。

最後に少し私からですが、ご本の中で、読ませていただきながら印象的だったところですが、『みんなで創るミライの学校』のところでしたけれども、死の床に就くときに、人生において何を学んだかというようなことが問われるんじゃないか。そういった意味で、人生というのは学校なんだというようなことが話されていました。そういった中でまさに大人も子どもも一緒に学び合う場をつくっていらっしやるという、そういうことなんだなということがいろいろ自分の中でつながっていました。

あと、今日お話を聞きながら、自分が受けた以外のものの形を提供していくことというか、そういったことの大変さ、だけど、それにチャレンジして

いくということの意味合いの大きさというか、そういったことを感じました。

最後に、小さなことの価値というのもすごく印象に残っています。いろいろな企業なんかだとスケールしようとか、それをどう大きくしていこうかという話になりがちなのですけれども、先生のお話はやはり小さいことがいいんじゃないのというような話が根底にあるような気がしていました。自分があるとき小さいコミュニティに行ったときに、小さいことはいいことだよと言ってくれた方がいました。「小さいことはいいことだよ。だって、宝石というのは小さな箱に入っているでしょう」と言われて、なるほどと思ったことがあるのですが、まさに小さいことの価値というのを今日改めて感じたことでした。

では、2時間ほどがあつという間に過ぎていきました。本当にありがとうございました。参加された皆さまも本当にありがとうございました。いろいろお聞きしたいこともあったかと思いますが、全ては取り上げられなくてすみませんでした。

今日は長くお付き合いいただいた辻先生に、もう一度拍手を送りながら終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

講師：

ありがとうございます。

(反訳終了)